

令和8年度みやざき食べきり宣言プロジェクト等に係る企画・運營業務委託仕様書

1 業務の目的

食品ロスを削減するためには、県民一人ひとりが食品ロス問題に対して当事者意識を持ち、また行動することが必要であるため、情報発信を行い、また、食べきり協力店と連携して事業を実施することによって、県民意識の醸成及び活動の促進を図る。

2 業務の名称

令和8年度みやざき食べきり宣言プロジェクト等に係る企画・運營業務

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）まで

4 委託業務の内容

(1) 家庭系食品ロスを削減するための啓発動画等作成・配信業務

① 制作

- ・15～30秒の長さであること。
- ・1本以上作成すること。
- ・「家庭系食品ロス」の削減に寄与する啓発動画を作成する。

② 配信媒体

- ・SNS（2媒体以上とすること）
- ・その他（街頭ビジョン等）

③ 配信期間

- ・令和8年10月を含め3か月以上（連続していなくても可）

(2) 「食べきり協力店」の登録及び利用促進デジタルスタンプラリー企画・運營業務

ア キャンペーン内容の提案

- ・キャンペーンに参加することで抽選に参加できる「デジタルスタンプラリー」を活用した仕組みであること。
- ・「食べきり協力店」には飲食店、料理店、旅館、ホテル、食品量販店（スーパーマーケット等）が登録されているが、全てのジャンルの店が参加できる内容とする。
- ・できるだけ多くの人々の「食べきり協力店」の利用を促す内容とする。（複数部門設ける等、形式は自由とする。）
- ・キャンペーン参加者が「食品ロス削減」について意識するような要素が盛り込まれていること。（例：スタンプラリー画面で食品ロス削減の広告が映し出される 等）
- ・キャンペーン参加者だけでなく、参加店にもインセンティブを設けること。（例：広報宣伝、来客増加の工夫、優良店の表彰 等）
- ・実施スケジュールは、協議して決定することとするが、キャンペーン参加店舗の募集（新規登録含む）を概ね2か月間、キャンペーン実施期間を3か月以上とする。

イ キャンペーン参加店舗募集のための広報

- ・食べきり協力店新規登録を35店舗以上増やすことを目標とする。

① キャンペーンの申込用チラシの作成（2,000枚）。

- ・チラシはキャンペーン申込用ではあるが、キャンペーン参加には、「食べきり協力店」への登録が必須であるため、登録申込書も兼ねること。また、キャンペーンHP上においても、申込みフォーム、あるいはダウンロード可能なExcel等の様式を掲載するなど、申込の機能を設けること。

- ・飲食業関係団体等への周知、チラシの送付を行うこと。既に「食べきり協力店」に登録済みの店舗に対しての送付も含む。

②キャンペーン参加店舗募集のための SNS 公告作成。

- ・飲食業関係店の、キャンペーンへの参加、「食べきり協力店」への登録が促進されるような SNS 公告を作成する。動画や画像等、形式は問わない。
- ・キャンペーン HP へのリンクを掲載する。
- ・配信期間は募集期間中（概ね 2 か月間）とする。

ウ キャンペーン参加店への以下の資材等の作成・発送

① ポスター：250 枚。告知用に作成し、協力店や大型店舗、道の駅等に掲載することを想定する。

② POP：枚数はキャンペーン参加店にまんべんなく配布できるよう協議して決定する。

- ・キャンペーンの概要が盛り込まれていること。
- ・チェックボックスがあり、各食べきり協力店登録店の食品ロスの取組がチェックできること。
- ・耐水加工がされていること。

③ キャンペーン参加店向け説明書

- ・A4 用紙両面 1 枚程度の説明書とすること。

エ キャンペーンの実施・運営

① HP の作成

- ・キャンペーン概要、キャンペーン参加店を掲載すること。
- ・キャンペーン申込用チラシや、資材（ポスター、POP、キャンペーン参加店向け説明書）のデータを掲載し、参加店がダウンロードできるようにすること。
- ・キャンペーンが食品ロス削減の取組であることを示すこと。

② SNS 等でのキャンペーン広告動画の制作・配信

- ・10～30 秒の長さであること。
- ・「食べきり協力店」への来店、キャンペーンへの応募を促す内容とすること。
- ・配信媒体は問わない。配信期間はキャンペーン期間中とすること。

③ 抽選の景品の提案・発送

- ・当選者数等の指定はなし。

オ 食べきり協力店への事後アンケート

- ・対象店舗：キャンペーンに参加した店舗
- ・回答方法：紙又はWEB（併用可）
- ・アンケート内容については受託者提案の上、協議して決定する。

5 その他

キャラクターとして「みやざき犬」を使用することは可とする。

6 成果品

- ・報告書
- ・啓発動画配信の実施確認書
- ・啓発動画のデータ
- ・その他本事業で制作したデータ一式
- ・保管用作成資材等
- ・回収したアンケート用紙及びアンケートの集計結果

7 支払方法

業務完了後、精算払

8 問合せ先

宮崎県環境森林部循環社会推進課 企画・リサイクル担当

TEL : 0985-26-7081

FAX : 0985-22-9314

E-mail : junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp